

「戸田市いじめ防止基本方針」の改定についてご意見を 募集します

市では、全国に先駆け戸田市いじめ防止基本方針（平成26年5月）を策定し、3年が経過しました。「戸田市ではいじめを絶対に許さない」という市長メッセージの下、学校・家庭・地域等の連携による取組が行われています。一方で、SNS等による新たなタイプのいじめの増加など、いじめ防止等の状況に変化が生じてきました。

そこで、このたび、国のいじめ防止基本方針（平成29年3月改定）や戸田市いじめ問題対策連絡協議会における有識者の御意見を反映させ、戸田市いじめ防止基本方針を改定しますので、その内容について広く市民の皆さんから意見を募集します。

記

1 意見募集期間

平成29年6月15日（木）から7月14日（金）まで

※最終日の窓口受付は、午後5時15分まで

2 案の概要

市のホームページ（<http://www.city.toda.saitama.jp/>）並びに担当課（戸田市教育委員会 教育政策室・市役所3階）、市政情報室（市役所3階西側）、各福祉センター、笹目コミュニティセンター（コンパル）、戸田公園駅前行政センター2階及び新曽南多世代交流館（さくらパル）、上戸田地域交流センター（あいパル）でご覧いただけます。

3 関係資料

別添 戸田市いじめ防止基本方針（改定案）

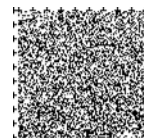
4 意見の提出先

戸田市 教育委員会 教育政策室

〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1

FAX 048-443-9033

Eメール kyo-seisaku@city.toda.saitama.jp



5 ご意見を提出する際の留意事項

提出に当たって使用する言語は日本語をお願いいたします。

提出に当たっては、住所・氏名（法人にあつては、名称・所在地等の連絡先）を明記してください。記載が無い場合は、提出意見として取り扱えない場合もあります。

6 提出された意見の公表

提出された意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています（個別の回答はいたしません）。その際に、住所・氏名等は公表いたしません。

なお、ご意見の内容は要約し、掲載する場合があります。また、似た内容のご意見が複数寄せられた場合には、まとめて掲載する場合がありますので、予めご了承ください。

7 戸田市いじめ防止基本方針の改定についての問い合わせ先

戸田市 教育委員会 教育政策室

電話 048-441-1800（内線379）

戸田市市民パブリック・コメント制度についての問い合わせ先

戸田市 総務部 庶務課

電話 048-441-1800（内線363）

